

第1給食センター（仮称）整備運営事業  
提案書類に使用する基準金利について

第1給食センター（仮称）整備運営事業に係る事業契約書（案）別紙2の1の（2）ウ等に記載している基準金利について、提案書類に使用する金利を以下に示しますので、提案書類作成の際にはこれを用いて下さい。

1. 293%

※ 提案書類に使用する基準金利

平成24年7月2日午前10時現在の TOKYO SWAP REFERENCE RATE 6ヶ月 LIBOR ベース  
15年もの（円-円）金利スワップレート（テレレート 17143 ページ）